令和5年度 「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査」

最終報告 概要版

孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動基盤の強化

団体名:一般社団法人RCF

発表者名:前田•千田

1. モデル事業の概要

本調査の背景/課題

- ・ 令和4年2月、政府はコロナ禍でより深刻化 /複雑化した孤独・孤立の問題に取り組む こととし、その一環として、孤独・孤立対策 官民連携プラットフォーム(以下、PFと称す る)が設立された。
- ・ PFでは会員団体が「地域包括的支援の在り方」等について検討を重ねた。そして「孤独・孤立の予防や早期発見には、当事者や家族が他者と緩やかに繋がり続けること」の重要性が説かれ^{※1}、その後改訂された「孤独・孤立対策の重点計画」にも反映されることなった^{※2}。
- ・ 同時に上記実現へ向けては「地域には多くの民間団体が活動するため、行政や中間支援組織によるつなぎが必要」^{※1}「中間支援組織が有する知見を民間団体へ届ける支援が必要」^{※3}等、中間支援組織の介在が求められた。

本調査の目的/目標

■目的

・ NPOへ地域内連携の構築や居場所提供等取組の推進支援を通じて、自治体/社会福祉協議会/NPO等が連携し、孤独・孤立の予防や早期解決に資する取組を実施/継続/拡張するための参考資料となる。

■テーマ

· 孤独·孤立対策に取り組むNPO等の活動基盤 の強化

■目標

- ・ NPOが地域内の行政や他団体と連携した支援を開始/推進する上での参考資料を獲得する。
 - 民間団体が中心となった自治体/社協等との取組の生み出し方(PDCA、人吉市)
 - 自治体/NPO等と生み出した取組の推進方法(PDCA、宇和島市)

2. モデル事業実施地域の概要(宇和島市)

U.grandma (愛媛県宇和島市)の取組

背景と課題

- ◆ 令和4年度より宇和島市や民間事業所と連携して食支援を実施しており、本年度は、座組として、潜在層の把握/深刻度の高い個別ケースの対応等に取組意向がある。
- U.grandmaは従前より宇和島市こども家庭課等の事業経験はあるものの、本座組で初めて連携する部局や機関があること、また従前から人員不足の課題を抱えていること等から、中間支援機能を活用することで宇和島市等との取組促進へ繋がり、U.grandmaの持続的/安定的な活動基盤構築の一助となるのではないかと考えた。

目的

NPOが自治体や民間事業所等と連携することで生じる強みを明らかにし、他地域(NPOや自治体等)の参考資料を得る。

今回の取組

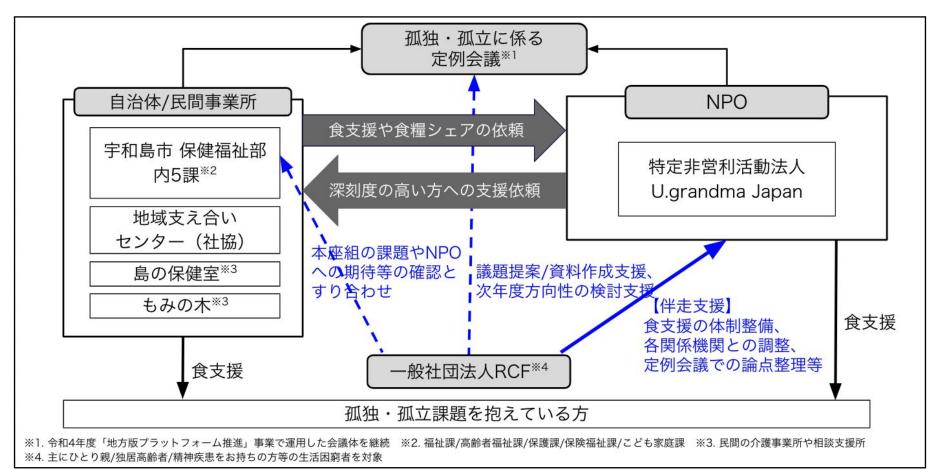
- ①食支援件数(潜在層の把握件数)の増加へ向けた体制整備支援
- 判断基準や役割の明確化、及び、マニュアルの作成/運用支援
- 当事者情報の共有のための引き継ぎ簿の作成と運用支援
- ②より複雑化/深刻化した課題を抱える当事者への個別ケース検討支援
- ③次年度以降の本取組の推進/拡張へ向けた検討支援





2. モデル事業実施地域の概要(宇和島市)

- •U.grandma、宇和島市、社会福祉協議会、及び民間事業所等が令和4年度に構築した座組を継続運用。
- ・弊団体はU.grandmaへの伴走を通じて、食支援手順の整備/各種フォーマットの作成/定例会議の論点整理等に取り組む他、自治体/民間事業所とU.grandma間の調整役も担っている。



3. モデル事業の進捗報告と成果(見込み)(宇和島市)

事業成果·KPI達成状況					
取組	達成状況				
①体制整備支援	12月にアウトプット2種(以下参照)が完成し運用中				
②個別ケース検討支援	10月より定例会議で実施中(計4件)				
	※個別ケース対象とはならないが食支援や見守り支援が必要な方の繋ぎは12件				
③次年度検討支援	次年度の取組継続は決定しており、財源を検討中				

- ■取組①体制整備支援:手順詳細設計/マニュアル作成
- ・従前よりNPO/自治体/民間事業所がそれぞれの手法で食 支援をしていたため、改めて本座組における食支援の在り 方を定義付け。
- ・また支援完了までの全過程の判断基準や役割を明確化/ 言語化することで、支援の抜け漏れのない安全性を担保し た手順を構築。

自治体とNPOによる食支援連携 マニュアル(案)

#	対応者	hrt #	手順					
	对心但	中項目	小項目					
1	自治体等	治体等 当事者の発見	窓口業務を行う中で、以下の2条件両方を満たす方(以下、当事者と称する)を見つける。 一現在生活困窮状態にある、或いは、その恐れがあり、経済状況や心身状況及び世帯状況等から自 治体支援のみでは対応が困難である。 一当事者に生活困窮状態の深刻化予防、或いは、根本要因の軽減/解決へ向けて取り組む意思が ある。					
2	自治体等	治体等 支援方針の決定	上記当事者の生活困窮状態の根本的な軽減/解決へ向けて自治体支援を、同時に、直近の軽減へ向けてNPOによる食支援を行う ーNPOの主な役割は食支援とし、その中で当事者について気づいた点や把握できた情報があれば、自治体へ共有いただく。 一食支援の頻度や回数は月1~2回程度を基本としつつ、当事者状況に応じて自治体が決定する。					
3	自治体等	治体等 食支援受給の 意思確認	当事者へ以下を伝え、NPOによる食支援の受給意思を確認する。 —NPOへ個人情報等を共有すること —食糧の品目や種類の嗜好選択はできないこと(アレルギー等は除く) —自治体やNPOが提供する生活困窮状態の軽減、解決へ向けた支援を受けること —#1に示す条件を満たさないと自治体が判断した場合は支援終了となること					
4	自治体等	NPOへの 食支援依頼	当事者から食支援の受給意思を確認できたら、NPOへ電話で以下を伝える。 - 当事者氏名 - 合種の数量及び回数(大人×名/こども〇名×△日分) - 食糧の希望(アレルギーがある/ライフライン停止により調理不要品が良い/栄養補助食品が良い/明曜困難のためスープ類が良い等) - 受取日時 - 受取日時 - 一受取日時					

- ■取組①体制整備支援:引き継ぎ簿作成
- ・これまで電話や窓口で行っていた支援依頼や当事者の情報共有について、項目の抜け漏れの防止/全関係者の統一共有を目的にフォーマットを作成。
- ・取組②食支援連携した当事者のうち、個別ケースの対象 候補者の選定も、本フォーマットで支援状況を見ながら 行っている。

自治体とNPOによる食支援連携 引き継ぎ簿(案)									
8	に載内容一式は、至	空の(イ	メージ)情	報です。当該事業に係る自治体やNPOの支援事例ではありません。					
I				自治体等記入欄	NPO記入欄				
1	受付日	年齢	性別	相談内容/生活状況	支援日	支援内容			
1	08/29(Mon)	78	男性	近隣住民から「以前から住民を見かけない、ゴミを出している様子が ない」と相談があり、福祉課が訪問、意識や言動はしっかりしつつ も、生活保護の申請意思を確認したため、対応中。	08/29(Mon)	ライフラインが止まっているため未調理で食べられる缶詰/筋災食/栄養補助食品を中心にお渡しいた。			
	09/05(Mon)	42	女性	相談者、長男、長女の3人世帯、先月精神疾患ありと診察され、今 月から休職中、傷病予当を申請予定であるが、人会まで生活が悲し いとのことで相談あり。	①9/5(月) ②9/19(月) ③9/27(火)	「決を合かた金額を提供し、米田は10~4年かりにおていたがごとを案内した。 ②米価格化のためでして、「単一は一種を表現した。 ②米価格化のためでは、「単一ないでは、一種では、一種では、一種では、一種では、一種では、 公司を実が無くなったとのことで与いたが、受領の自然でなるとのことで、同様の人のでは、 公司を実が無くなったとのことで与いたが認された。実心がの主義を提供したのち、自治 体積度は以降一種が一種にしたことが言意を呈まれた。米瓜炒の食糧を提供したのち、自治 体積度は以降一種が一種にしたことが言意を呈まれた。米瓜炒の食糧を提供したのち、自治 体積度は以降一種が一種にしたことができませない。 コ目的技術と、一種では、上のことを連切された。 か給付されるため食支援は終了となることを連切された。			
3	09/15(Fri)	82	男性	独居高齢者。先月及び今月(前日)入金された生活保護費を使い 切ってしまい、生活に困っている。生活保護費の前借りを相談した い。	09/15(Fri)	課理不要かつ栄養値の高い食糧をお渡しした(缶詰/防災食/栄養補助食品スープ等)。			
4	09/20(Wed)	88	女性	長期入院から退院したばかりで、お金も食べ物もない。兄弟へ食糧 支護を依頼したがすぐには届かないため支援してもらえないかと相談あり。	09/22(Fri)	本人から簡単な護理は可能と何ったため、レトルト品を含めた食種を提供した。 ■口なお本人より兄弟とは関係良好で、今後は近隣地域への引越し(或いは同居)も 者めて相称中とのこと。 米の自体組織など様々電話でも共有済。			
5	09/26(Tue)	68	男性	建築住宅課から電気/水道が止まっている独居高齢者がいると情報提供を受け、福祉課が同行訪問。生活保護の申請意思を確認たため保護課へ繋いたが、所持金0円のため直近の食糧が必要な状	09/27(Wed)	調理不要かつ栄養値の高い食糧をお渡しした(缶詰/防災食/栄養補助食品スープ等)。			

5

2. モデル事業実施地域の概要

人吉コミュニティ事務局にじのおと(熊本県人吉市)の取組

背景と課題

- 令和2年7月の豪雨発災を受けて、弊団体がつなぎ役となり民間企業からにじのおとへの 資金的支援を実施。にじのおとは自身が事務局を務める協議会内の4団体と連携し、市内 の子どもや親への食支援に取り組む。結果、各団体が活動地域内の子や親と関係性を構 築し、子ども食堂等を通じて彼らと緩く繋がり続ける手法や体制を構築。
- 協議会外にもこども食堂実施団体が増え、各団体が自治体や社協との連携意向があったが、既存業務で手一杯のため、具体的な検討へ至っていなかった。一方、自治体にも子ども食堂実態を把握したいニーズがあるが、あまり進んでいなかった。

目的

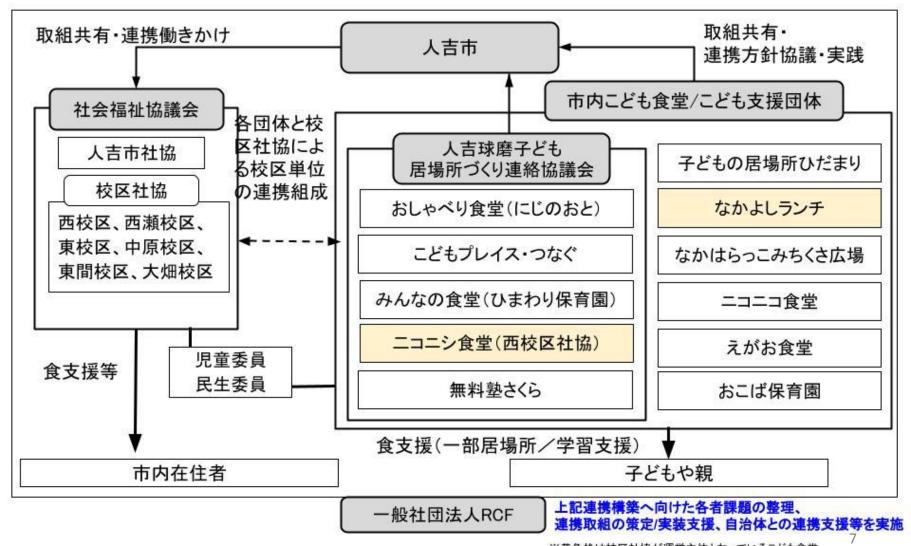
にじのおとへの伴走支援を通じて、地域内の支援団体同士および行政との相互連携体制の構築すると共に、各団体の運営安定化および課題を抱える当事者の早期発見、長期的な見守りが可能な状態を目指し。以下に取り組む。さらには市社協や民生委員など地域の様々なプレイヤーの参画により、特に民間支援団体の孤軍奮闘ではない地域全体での「他社と緩やかにつながり続ける機会」の創出のための取組継続へ向けた参考資料となる。

今回の取組

- ①自治体および社協連携に向けた、にじのおとおよび市内のこども食堂の運営状況・課題や個別ノウハウの把握、可視化、共有(校区社協運営ケース、NPOや飲食店などの民間運営ケースによる取組の違い等の把握)
- ②にじのおと及び協議会を中心とした、協議会外の市内のこども食堂運営団体/自治体/市 社協/校区社協/児童委員による連携取組の支援
- ③自治体/市社協/にじのおとによる次年度継続へ向けた検討支援

2. モデル事業実施地域の概要(スキーム図/人吉)

・令和2年の水害を機に連携した協議会を軸として、以降に拡大した地域内のこども食堂およびこども支援団体を加えて地域全体の取組を目指す。弊団体は、協議会の事務局にじのおとへの伴走支援として、協議会内外の全団体の活動実態調査、課題整理等を行う他、人吉市も含めた連携体制整備を進めてきた。



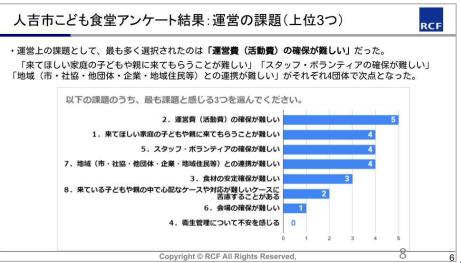
3. モデル事業の進捗報告と成果

	事業成果·KPI達成状況						
	取組	達成状況					
1	①市内こども食堂の運営状況・課題等の把	・当初の6団体に加え、さらに4団体の情報も集約済。					
1	握、可視化	さらに2団体ほど増えており、今後も定期的な情報更新が必要。					
2	②市内のこども食堂運営団体/自治体/市社協 /校区社協/児童委員による連携取組の支援	・11月から団体/自治体の連携MTGを毎月実施。 ・2月には市内のこども食堂10団体と居場所2団体/自治体/社協などが 連携し、こども食堂フェスティバルを実施。					
3	③自治体/市社協/にじのおとによる次年度継続へ向けた検討支援	・定期的なイベント開催の協力、活動状況や課題の共有などを継続していく予定。こども食堂の補助金も継続見込み。					

取組(1)

- こども食堂を実施している各団体、市や社協関係者にも現状把握のため、ヒアリングやアンケートを元に市内のこども食堂の団体概要一覧を作成。(左図)
- 利用状況や運営の課題についてもアンケート実施。(右図)市では「第2期人吉市子ども・子育て支援事業計画」に「地域における子どもの居場所としての子ども食堂について、運営課題等の調査研究を行い、今後の支援、連携の在り方について整理します。」記載があるため、本アンケートは参考資料として活用いただけるよう、市へも共有した。





3. モデル事業の進捗報告と成果

取組②

- 10月からにじのおとと自治体での毎月打ち合わせを実施。第1回はこども食堂の状況を共有、第2回に課題を整理したアンケートの共有、第3回~第5回こども食堂実施団体代表者が8名参加し、こども食堂団体が協力したイベント開催についての共有と協力依頼を実施。
- 2月には市内のこども食堂10団体と居場所2団体、自治体、社協など関係者と連携したこども食堂フェスティバルを開催。40名を超えるボランティア、関係者などで運営し、野菜や飲料などは地元企業の協賛を得て実施。40世帯90名を超える子育て世帯や、高齢者が来場し、手話体験や段ボール遊び、絵本の読み聞かせなどプログラムで楽しむ他、カレーと地域の味だご汁、デザートなどを味わった。
- 来場者の中には市の子育て支援施設からの紹介で、はじめてこども食堂に来てみたという親子や、親に進められてきたという中学生友人同士、3世代で来場した方、ひとり暮らしのお年寄りで持ち帰りする方など様々な世代の方が来場した。



3. モデル事業の進捗報告と成果

取組②

- 市は当日、子育て支援に関する情報をまとめた配布物を作成し、ブースを設けて相談対応可能な職員が対応するなど連携してイベントを行う初めての事例となった。また、市のFacebookでも事前の告知や、実施後の記事掲載も実施し、市内のこども食堂の存在を広報することにも協力いただき、人吉新聞でも取り上げられることでこども食堂を知らないまたは行きにくいと感じている層へもその様子を知ってもらえる機会となった。
- また、3月には本イベントの振り返りを行うほか、4月以降にもイベントを企画しており、これを機会にNPOと市 との定期的な情報共有の場を設け、より効果的な支援についても議論、検討していく。



左上:人吉市役所公式Facebookより

左下: 当日の人吉市のブースならびに子育て情報がまとめられた配付物

「人吉子ども食堂フェスティバル」 温かい食事囲んで交流 2024/02/23



出来たての食事を味わう来場者たち

人吉市内で活動する子ども食堂、子どもの居場所づくり団体による初の「人吉子ども食堂フェスティバル」が18日、同市東西コミセンで開かれ、子どもや家族、一般住民など大勢が訪れて温かい食事や体験を楽しんだ。

市内各地でそれぞれ活動する各団体 が顔を合わせ、交流し、将来的なネットワークづくりも見据えた情報交換や 情報共有のきっかけになればと実行委 員会(松田亜希子委員長)が主催し、 12団体が参加。同市が後援した。

コミセン全体を大きな子ども食堂(地域食堂)や子どもの居場所に見立て、事前に各団体や市のSNS(会員制交流サイト)などで情報を発信。午前11時のオープン前から老若男女が詰め掛けた。

1階の調理室では地域などから食材提供を受けてカレーライス、だご汁、フルーツヨーグルトなど200食を調理。館内はおいしそうな匂いに包まれ、持ち帰りの人も会食の部屋も笑顔があふれた。

2階では大型絵本の読み聞かせや段ボール工作、熊本県ろう者福祉協会球磨支部と熊本 県手話サークルわかぎ人吉球磨グループの手話体験、体育館ではミニグラウンドゴルフな どの体験コーナーも。

松田委員長によると、令和2年7月豪雨後は高齢者福祉の役割を担う拠点も増えているといい、「今後も定期的なイベントや研修、新しく活動を立ち上げたい人のサポートや、 将来的なネットワークづくりにもつながれば」と話していた。

右:人吉新聞社 HitoyoshiSharePlazaより

実施スケジュール

・当初7月には各団体への支援事業を開始予定だったが、本事業自体の開始に合わせ、本格的な稼働開始は8月からとなっており、約6か月間の事業となった。また、それぞれの活動概要については、目的に対しより効果的な形かつ実態に即した内容に修正・更新しながら推進した。

月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
(1)U.grandma Japanへの支援事業										
U.grandma Japan 打ち合わせ				 隔週~月	- 月1回の定例閉	 開催 □				
自治体等の調整		自治体との月1回程度の定例会議、及び民間事業所を含めた検討会議								
体制整備		Ī	果題確認	手順調整/	」 マニュアル等	作成	_ 手順試行/改	訂		
個別ケースの検討 ^{※1}				検討/支持	援 検	討/支援	検討/支	援		
次年度の検討					方向性	」 ▽ /予算獲得元	の検討と合意			
(2)にじのおとへの支援事業										
にじのおととの 定例打ち合わせの開催	隔週~月1回の定例開催(10月頃からは次年度方向性を検討開始)									
地域内団体の現状調査・ヒアリング	j	アンケート項目等設計・個別ヒアリング ・調査まとめ								
にじのおと・地域内団体・市・市 社協連携の検討	ī			・社協へのヒゲ、情報共有) - H	携案の検討	·準備·実施			
3者協議の開始					連携に向	句けた定期会	議の開催等	F		
(3)状況報告/成果発信※2										
月次報告書提出			月1回を想	定(進捗報	告/課題共有	∮/出口戦略	等相談)			
報告会での発信						準報告		準備	報 告	
(4)調査報告書の作成										
業務報告書の作成								作成	提出	

^{※1.} 自治体/民間事業所が出席する定例会議で検討する。 ※2. 貴室が開催する報告会に加えて、弊団体及び支援団体の各ウェブサイトでの発信も計画する。

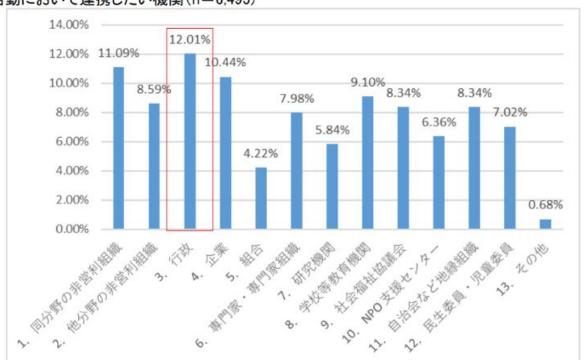
・自治体は地域内のNPO等と連携して孤独・孤立対策を事業を推進することが求められている一方、NPOもその二一ズは高い。全国の、孤独・孤立対策に資するNPO法人/社会福祉法人/一般社団法人/一般財団法人/株式会社/任意団体等約9,500団体を対象に実施した「令和4年度 孤独・孤立対策に資するNPO法人等の連携促進等に関する調査研究事業」によると、今後連携したい機関として「行政」の割合が12%超と最も高いというデータがでている。(参考:「令和4年度 孤独・孤立対策に資するNPO法人等の連携促進等に関する調査研究事業」報告書/一般社団法人RCF)

3.2. 調査結果

⑤連携に関する傾向(1/2)

今後連携したい機関として、最も多い機関は「行政」の12.01%であり、次いで「同分野の非営利組織」の11.09%、「企業」の10.44%であった。

■今後の活動において連携したい機関(n=6,495)



自治体とNPOがそれぞれの強みでそれぞれの課題を相互に補完し、連携した支援を行うことにより、孤独・孤立の問題を抱える当事者の個別の状況に応じたつながる方法やメニューが増えることとなり、結果として効果的な対策となることが期待される。次ページより以下3つの点において、本事業を通じて整理した、自治体とNPOの連携による当事者が得られるメリットを挙げる。

強み

- ・公的かつ専門的な支援
- ・公的機関の信用力と広報力
- •予算や公共施設等資源

自治体

課題

- 支援が必要な人へのリーチ
- ・要件上対象外の当事者の支援が困難
- ・予防や早期発見への対応
- ①複数の相談ルート の存在により、 当事者がアクセスしや すくなる

- ・広い対象
- 「支援」をスタートとしないゆるやかな関係づくり
- ・スピード感
- 活動自体が予防的な側面を持つ

NPO

- ・運営資金、人材のリソース不足
- ・根本的な支援が必要な当事者のつなぎ先がない
- 活動が知られにくい
- ②当事者が 受けられる 支援メニューの増加

③当事者と社会との ゆるやかかつ 継続的な つながりづくり

当事者

● 1点目に、孤独・孤立対策で課題となる「相談へのハードル」に対し、地域に自治体と連携した民間団体を設けることで、相談を主としない活動からの当事者の発見や、当事者自身の負担の低い相談方法を複数設けることができるなど、より当事者が相談しやすいを確保することができるのではないか。

①複数の相談ルートの存在により、当事者がアクセスしやすくなる

心理的なハードルを 低くする

- 孤独・孤立の問題を抱える当事者や家族等にとって、行政=最後の砦のイメージがあり、自らが自治体の窓口へ相談へ行くのは心理的なハードルが高い。
- NPO等民間団体の対象の広く活動や、「相談」を主としない活動により、比較的、心理的な近さを感じやすく、会話から相談への接続なども可能になる。

負担の低い 選択肢を選べる

● 相談方法が、当事者の訪問/団体の訪問/電話/SNS等多岐に渡るため、当事者が身体面・精神面・経済面などの制約があっても 負担になりづらい選択肢を取りやすい。

2点目に、当事者が受けられる支援メニューの増加がある。自治体の支援対象の要件にあてはまらないが何らかの支援を必要とするケースや、現時点で課題はないがつながりを求めている当事者が、自身の意向や症状に沿った支援メニューを選択でき孤独・孤立の予防や軽減支援の一助になるのではないか。

②当事者が受けられる支援メニューの増加

支援のはざまに おちいらない ▶ NPOの活動の中で、生活保護や介護支援等、根本課題を解決でき得る行政の支援メニューの対象だが何らかの理由でつながっていない層とつながった場合、支援や行政窓口の紹介ができるそれらの支援の要件に満たないが支援を必要とする当事者へ、NPOがスピード感のある食支援や、ゆるやかなつながによる心理的支援等を提供することができる。

自分にあった 支援メニューや つながりの場を 選択できる 様々なNPO等と連携することで、大人には資格取得支援や就労支援、高齢者にはサロン等交流支援、さらにこどもには学習支援や体験支援等、年齢や課題に応じた支援メニューを提供することができ、課題解決または予防のためにそれらを選択することができる

3点目に、当事者と社会とのゆるやかかつ継続的なつながりづくりが可能となる点である。孤独・孤立に関する課題は短期的な解決が容易ではなく、「居場所と感じられる場所がある」「困った時に困ったと言える先がある」など、日常生活環境での連続的なつながりや居場所が必要となる。自治体はこうした場づくりをNPO等民間団体と連戦することで、市民の孤独・孤立の予防や早期対応が可能となる。

③当事者と社会とのゆるやかかつ継続的なつながりづくり

居場所づくり

食支援や相談支援等、当事者と支援者が緩やかに繋がり続ける場所を日常的かつ定期的かつ継続的に設けることは、NPO等民間団体の特性と言える。当該場所は当事者にとって、家でも学校でも職場でもない心理的安全性が担保された唯一の居場所となる。

活動参画による予防と早期発見

- 誰もが孤独・孤立の課題を抱える当事者になる可能性があるが、 NPO等民間団体の行う活動への参画(ボランティア等)自体が参加者自身のつながりづくりとなり、予防策となる側面をもつ。
- また、NPO等民間団体の活動に参画するメンバーが生活するコミュニティの中で、当事者の情報を得たり、誰かの変化に気づきやすくなるなど早期発見にもつながる可能性がある。

- ・先の通り、自治体とNPOが連携し、孤独・孤立対策にあたることは当事者および当事者となりうるすべての人にメリットがあるが、それは、自治体とNPOそれぞれの持つ課題解決の結果とも言え、まさに三方よしの状態とも言える。孤独孤立対策推進において、一翼を担うNPO等民間団体の活動が継続されるためには、自治体がNPOの活動に関心を持ち、サポートすることは必須と考える。
- ・一方、異なるセクターが同じ目的へ向かって協業することは、手法や価値観の相違から容易ではなく、一つ一つ言語化と確認を繰り返しながら共通理解を深めることが求められる。
- ・中間支援組織はこうしたNPOと自治体が、まずは相互にその方針や活動、課題を理解する初めの段階から、実際に連携を開始しPDCAを回していくプロセスにおいて、各プロセスを2者間(ないし他関係者間)の相互理解の深化、「不安や詰まり」の解消等、伴走支援を行うものであり、連携を模索している自治体、NPO双方において、中間支援組織の活用も取組推進の一助となると考える。

連携のプロセス

相互理解・共通目的の確認

自治体方針の共有・NPOへの関心・期待

自団体の活動や計画、現時点での課題の整理、共有

自治体

連携方針・内容・進め方の議論

孤独孤立対策に関する連携方針や内容、 具体的な進め方や役割分担の議論、明確化

トライアルの進捗、役割の確認、価値の可視化

連携施策実行 (連携の小さな成功 体験の蓄積)

施策実行の評価と 改善・ネクストステッ プ計画

トライアル結果の評価と それを踏まえた次の計画策定と実行

NPO